

素敵な人生 素敵なパートナー

次世代へ！



男女共同参画
推進懇話会委員
大藪恵美子

国において「男女共同参画社会基本法」が制定されてから、今年で10年です。合志市では平成19年に条例が制定されています。

耳慣れなかった言葉も、啓発活動によって広く周知されてきたようです。特に、行政・学校・企業等の組織や団体

においては、実態は意図するところに及ばずとはいえ、ずいぶん意識改革も進んできているように見受けられます。

地域や家庭ではどうでしょうか。団塊世代のわたしたちは、学校教育の中で「男女平等」を教えられてきたものの、社会や家庭ではまだまだ男尊女卑が色濃く残っていました。その矛盾に疑問や腹立ちを覚えつつも、次第に世の中とはこのようなものと諦め、いつしか慣らされてきました。「熟年離婚」などの現象も、どこかにくすぶり続けていた女性の思いが、期を得た時に表

れたものかと推察したりします。

同世代あるいはその上の世代に、「男女共同参画」についてどのように思うか尋ねてみると、好ましいこととは思っても、積極的に喜ばしいことだと感じているとも言えない反応です。理想と現実のギャップを知るゆえのことでしょう。また、何事も変革の過渡期には、解釈の仕様によって起きる誤解もあるでしょう。中には誤った認識による行き過ぎた啓発活動もあり、そういった言動に対する反発もあるようです。

因習・習慣・伝統が深く根付いている上に、他人に干渉されにくい「家庭」においては、特に難しいかもしれません。ただ、さまざまな苦勞を経験してきた世代だからこそ、理想をより現実に近づけるための努力をし、次世代へも伝えていかなければなりません。

まずは、男女がお互いの権利ばかりを主張するのではなく、自分でできることは自分でするという自立した心を基本として助け合い、お互いの人格や人生を尊重することが、家庭における「男女共同参画」の第一歩ではないかと思えます。

あなたも恵楓園のガイドに

第2回 菊池恵楓園ボランティアガイド養成講座

市の真ん中に広大な敷地を持つ菊池恵楓園。

ここはハンセン病の隔離の歴史と隔離や差別とたたかって生きてきた人たちの歴史を学ぶことができる大切な場所です。恵楓園入所者自治会には見学したいという申し込みがたくさんあります。

しかし、高齢の入所者が案内をすることは難しく

なっています。そこでボランティアのガイドを募集し、ガイドを養成する基礎講座を開設します。

これまでよく知らなかったハンセン病について勉強できる絶好の機会でもあります。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

講座内容

9月26日 (土)	9:30~	10:00~	10:30~12:00	12:00~ 13:00	13:00~14:00	14:05~15:25	15:35~16:55
	受付	開校式・オリエンテーション	ハンセン病 国賠訴訟	昼食	ハンセン病とは (医学の観点から)	休憩 ハンセン病隔離 政策の被害	休憩 ハンセン病 問題の歴史
10月3日 (土)	9:30~	10:00~11:30	11:30~ 12:00	12:00~ 13:00	13:00~15:30		15:30~ 16:00
	受付	ハンセン病療養所の 現在と未来	見学の オリエン テーション	昼食	園内施設見学		閉校式・ ガイド認定証 授与

※今回都合で受けられなかった講座は次回開催のときに受けることができます。

すべての講座を終了した人をガイドとして認定します。

※昼食は各自でご用意ください。弁当の購入を希望する人は申込書に記入してください。

ところ 菊池恵楓園内 恵楓会館

主催 菊池恵楓園の将来を考える会

受講料 無料

申し込み・問い合わせ先(FAXでの申し込みをお願いします。締め切りは9月17日(木)です。)

◆菊池恵楓園入所者自治会 ☎・FAX 248-5342

◆菜の花法律事務所 ☎ 322-7731・FAX 322-7732



人権教育シリーズ②

市では人権教育の推進のため、さまざまな活動や啓発に取り組んでいます。ここでは、取り組みの内容や情報を定期的にお知らせしていきます。

市職員は、職務上市民の人権に深く関与することが多いため、人権問題などに関する取り組みは担当部署だけではなく、すべての部課などで取り組むべきものです。職員一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、全体の奉仕者であることの自覚を持って職務を遂行することが大切です。

すべての職員は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「合志市部落差別等をなくし人権を守る条例」「合志市人権教育・啓発基本計画」の理念、趣旨を十分理解し、日常的な職務を通じて考え、自らの人権意識の一層の向上を目指して取り組んでいく必要があります。

このようなことから、合志市となった平成18年2月の合併後も市役所内における研修会や各種大会などへの参加を積極的に行なってきました。

これまで、新規採用職員への「人権・同和問題研修」や全職員を対象にした講演会の実施、また市や県などが実施する人権教育研究大会や人権フェスティバルなどに参加し、職員の人権意識の向上を図っています。

このような中、職員に対するアンケートを行なったところ、研修のあり方について次のような意見がありました。

「自分もそうですが人間は弱い。心の中で差別意識を持っているのだから常に研修を重ねて意識を持って変えなければと感じた。」「人権教育という捉え方をすると幅広くなるので、具体的なテーマでの研修を。」「実例や課題をグループで検討、掘り下げるような研修会の開催を。」

講演会方式は一度に多くの人が受講できるという良い点はありますが、受身になりがちで自身で考えることが少ないため、今後の職員研修のあり方として、「参加体験型研修」なども取り入れていきたいと考えています。

今後も同和問題をはじめ、あらゆる人権問題を正しく理解し、人権に配慮した職務が遂行できるように全職員を対象とした計画的な研修を実施していきます。(市長公室)



今回は12月号に掲載予定です。

人権啓発標語募集

いじめや部落差別、高齢者に対する差別、障がい者に対する差別などさまざまな人権問題の解決や、人権尊重の社会づくりを訴える標語を募集します。

発表

12月5日(土)に開催する第4回合志市人権フェスティバルで発表し、表彰します。

●メールアドレス jinken@city.koshi.lg.jp

標語送付先

〒861-1104
合志市御代志1661-16
合志市人権フェスティバル実行委員会事務局

問い合わせ先

人権啓発教育課(御代志市民センター)
☎242-1190 FAX 242-4896

●募集期間 9月30日(水)まで

●応募対象 合志市民 ※作品は1人1作品

●応募方法 メールまたは郵送
※住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、お送りください。